

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6251732号
(P6251732)

(45) 発行日 平成29年12月20日(2017.12.20)

(24) 登録日 平成29年12月1日(2017.12.1)

(51) Int.Cl.

F 1

HO4L 9/08	(2006.01)	HO4L	9/00	601B
HO4W 12/04	(2009.01)	HO4L	9/00	601E
HO4W 4/06	(2009.01)	HO4W	12/04	
		HO4W	4/06	150

請求項の数 19 (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2015-509562 (P2015-509562)
(86) (22) 出願日	平成25年5月3日 (2013.5.3)
(65) 公表番号	特表2015-520967 (P2015-520967A)
(43) 公表日	平成27年7月23日 (2015.7.23)
(86) 國際出願番号	PCT/IB2013/053548
(87) 國際公開番号	W02013/164803
(87) 國際公開日	平成25年11月7日 (2013.11.7)
審査請求日	平成28年3月2日 (2016.3.2)
(31) 優先権主張番号	61/642,169
(32) 優先日	平成24年5月3日 (2012.5.3)
(33) 優先権主張国	米国 (US)

(73) 特許権者	598036300 テレフォンアクチーボラゲット エルエム エリクソン (パブル) スウェーデン国 ストックホルム エス 164 83
(74) 代理人	100076428 弁理士 大塚 康徳
(74) 代理人	100112508 弁理士 高柳 司郎
(74) 代理人	100115071 弁理士 大塚 康弘
(74) 代理人	100116894 弁理士 木村 秀二
(74) 代理人	100130409 弁理士 下山 治

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】EMBMSにおける集中化した鍵管理

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

プロードキャスト・マルチキャスト・サービス・センター (B M S C) において、マルチメディア・プロードキャスト・マルチキャスト・サービス (M B M S) トライフィック鍵 (M T K) を生成する方法であって、

集中化した鍵管理サービスで生成されるM B M S サービス鍵 (M S K) に対応するM S Kを受信するステップと、

少なくとも受信した前記M S Kの関数として、ユーザ機器ノード (U E) へ送信されるコンテンツを暗号化する際に使用される前記M T Kを生成するステップとを含むことを特徴とする方法。

【請求項 2】

受信する前記ステップは、ネットワークインターフェースを介して前記集中化した鍵管理サービスから前記M S Kを受信するステップを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

受信する前記ステップは、前記集中化した鍵管理サービスの代わりに前記M S Kを送信するスタンドアロンサーバからの該M S Kをネットワークインターフェースを介して受信するステップを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 4】

前記M T Kは、受信した前記M S K及びM T Kシード値の関数として生成されることを

10

20

特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記 MTK は、受信した前記 MSK 、 MRK 、及び CK || IK に関連付けられた、サービス ID 、鍵ドメイン ID 、及び MSK - ID を含むリストから選択された少なくとも 1 つのパラメータの関数として生成されることを特徴とする請求項 4 に記載の方法。

【請求項 6】

前記少なくとも 1 つのパラメータは、前記 MTK を生成するのに使用される前に変換されることを特徴とする請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

前記 MTK シード値は、 MTK 生成鍵、及び MTK - ID の関数として生成されることを特徴とする請求項 4 に記載の方法。 10

【請求項 8】

前記 MTK - ID は、シーケンス番号であることを特徴とする請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

前記 MTK 生成鍵は、前記 BMS には知られているものの、前記 UE へは知られていないことを特徴とする請求項 7 又は 8 に記載の方法。

【請求項 10】

前記 MTK 生成鍵は、前記集中化した鍵管理サービスによって提供されることを特徴とする請求項 7 又は 8 に記載の方法。

【請求項 11】

前記 MTK 生成鍵は、静的な値として、前記集中化した鍵管理サービスによって提供されることを特徴とする請求項 10 に記載の方法。 20

【請求項 12】

前記 MTK 生成鍵は、周期的に、前記集中化した鍵管理サービスによって提供されることを特徴とする請求項 10 に記載の方法。

【請求項 13】

コンテンツを確保するための鍵を配信する、集中化された鍵管理サーバで実行される方法であって、

MBMS サービス鍵 (MSK) を生成するステップと、

対応するマルチメディア・ブロードキャスト・マルチキャスト・トラフィック鍵 (MTK) を送信することなく、ユーザ機器ノード (UE) へ送信されるコンテンツを暗号化する MTK を生成する際に使用される前記生成された MSK をブロードキャスト・マルチキャスト・サービス・センター (BMS) へ送信するステップと、 30

少なくとも前記送信した MSK の関数として、前記 BMS で生成される前記 MTK を用いて、前記 BMS によって送信され、かつ暗号化された前記コンテンツを復号化するために、前記 UE 用の復号化鍵を該 UE へ送信するステップとを含むことを特徴とする方法。

【請求項 14】

前記復号化鍵は、前記 BMS へ送信されない前記 MTK であることを特徴とする請求項 13 に記載の方法。 40

【請求項 15】

前記生成した MSK を送信するステップは、前記 BMS へ配信するためにスタンドアロンサーバへ前記生成した MSK を送信するステップを含むことを特徴とする請求項 13 に記載の方法。

【請求項 16】

前記 BMS へ鍵生成関数を送信するステップをさらに含み、

前記鍵生成関数は、前記 MSK に従って MTK を生成する際に前記 BMS によって使用され、

前記生成された MTK 及び前記 MSK は、前記コンテンツを暗号化するために使用されることを特徴とする請求項 13 に記載の方法。 50

【請求項 17】

受信した前記M S K、M R K、及びC K || I K に関する連付けられたサービスID、鍵ドメインID、及びM S K - IDの少なくとも1つを前記B M S Cへ送信するステップをさらに含むことを特徴とする請求項13に記載の方法。

【請求項 18】

プロードキャスト・マルチキャスト・サービス・センター・ノードであって、ユーザ機器ノード及び集中化した鍵管理サーバと通信を行うネットワーク・インターフェースと、

命令を格納するメモリと、

前記格納された命令を実行するプロセッサであって、該格納された命令を実行すると、前記プロードキャスト・マルチキャスト・サービス・センター・ノードが、

少なくとも前記集中化した鍵管理サーバで生成されるM B M S サービス鍵(M S K)の関数として、前記ユーザ機器ノードへ送信されるコンテンツを暗号化に使用するための、マルチメディア・プロードキャスト・マルチキャスト・サービス(M B M S)トラフィック鍵(M T K)を生成する、

前記プロセッサと

を備えることを特徴とするプロードキャスト・マルチキャスト・サービス・センター・ノード。

【請求項 19】

集中化した鍵管理サーバであって、

ユーザ機器ノードと、プロードキャスト・マルチキャスト・サービス・センター・ノードと通信するためのネットワークインターフェースと、

命令を格納するメモリと、

前記格納された命令を実行するプロセッサであって、該格納された命令を実行すると、前記集中化した鍵管理サーバが、

マルチメディア・プロードキャスト・マルチキャスト・サービス(M B M S)サービス鍵(M S K)を生成し、

対応するM B M S トラフィック鍵(M T K)を送信することなく、前記ユーザ機器ノードへ送信されるコンテンツを暗号化するM T Kを生成する際に使用される前記生成されたM S Kを、前記プロードキャスト・マルチキャスト・サービス・センター・ノードへ送信し、

前記ユーザ機器ノードへ対して、少なくとも前記送信したM S Kの関数として、前記プロードキャスト・マルチキャスト・サービス・センター・ノードで生成される前記M T Kを用いて、前記プロードキャスト・マルチキャスト・サービス・センター・ノードによって送信され、かつ暗号化された前記コンテンツを復号化するために、前記ユーザ機器ノード用の復号化鍵を送信する、

前記プロセッサと

を備えることを特徴とする集中化した鍵管理サーバ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、一般的には、発展マルチメディア・プロードキャスト・マルチキャスト・サービス(e M B M S)における鍵対の管理に関するものである。

【背景技術】

【0002】

ライブビデオなどのマルチメディアコンテンツへアクセスするモバイルデータネットワークの使用は、少数のユーザによってのみ使用されるサービスである。しかしながら、それらの使用量は増加しており、少数のユーザであっても、彼らの消費するデータ量は過度に増大している。ロイヤルウェディング、テニスの試合や他の一度きりのイベントなどのライブイベントは、ネットワークへの負荷を増大させうる通信量を発生させてしまう。結

10

20

30

40

50

果として、eMBMSは、ロング・ターム・エボリューション(LET)ネットワークでのマルチメディア配信におけるマルチキャスト標準規格として設計されている。

【0003】

しかしながら、eMBMSを介して配信されたコンテンツがMBMSサービス鍵(MSK)及びMBMSトラフィック鍵(MTK)の使用を通じてコンテンツ配信制御を可能にする方法で管理されなければならないという課題が生じている。同一のeMBMSサービスが複数のBMS-Cを介して放送されうる分割eMBMSアーキテクチャにおいて集中化したMSK/MTK鍵管理機能の使用をどのように行うかという問題がある。集中化した鍵管理システムがなければ、ユーザは、視聴を害するような体験をモバイル上の問題として経験するであろう。集中化したMSK/MTK鍵管理があれば、全てのブロードキャスト・マルチキャスト・サービス・センター(BMSC)が、上記問題を取り除く、eMBMSサービスに対して同一のMSK/MTK鍵を使用する能力を有するであろう。集中化したMSK/MTK鍵管理の必要性は、BMS-Cが同一の又は異なる複数のスタンドアロンサーバ下であっても変わらない。同一のMSK/MTK鍵の使用は、全国的なeMBMSサービス上で行われてもよい(例えば、一方向トランスポート(FLUTE)チャネル上のーファイル配信)。

10

【0004】

そのような解決手法は、eMBMSサービス、BMS-Cモバイル間、スタンドアロンサーバモバイル間への初期登録に有効である必要があり、ユーザ装置(UE)がセグメントの境界に位置する場合に、セグメント間で行ったり来たりするようなことに関連する問題を好適に避けうるであろう。現状では、そのような統一された解決手法は確立されていない。当業者には、MSK/MTK鍵の単一の組みを生成し、それらを各BMS-Cへ送信する集中鍵権限が、各鍵の送信が大量のオーバーヘッドを招くように、オーバーヘッドの増大やシステムのセキュリティの劣化を招くことが理解されるであろう。同様に、鍵の傍受や復号化がシステムを危険にさらすであろう。複数の鍵を同時に送信することはオーバーヘッドの問題を軽減するものの、セキュリティ周り問題がより不可避なものとなってしまう。それら両方の問題は、スケーリングが考慮される場合には、多くの異なるBMS-Cへの鍵送信が集中化した権限での増大した負荷をもたらすように、新たな問題が生まれてしまう。

20

【0005】

したがって、上述の問題を回避する又は軽減するシステム及び方法を提供することが望まれる。

30

【発明の概要】

【0006】

本発明の目的は、従来技術における少なくとも1つの欠点を回避するか、又は、軽減することにある。

【0007】

本発明の第1の態様によれば、BMS-CでMTKを生成する方法を提供する。当該方法は、集中化した鍵管理サービスで生成されるMBMSサービス鍵(MSK)を受信するステップと、受信した前記MSKに従って、ユーザ機器ノード(UE)へ送信されるコンテンツを暗号化する際に使用される前記MTKを生成するステップとを含む。

40

【0008】

本発明の第1の態様によれば、受信する前記ステップは、ネットワークインターフェースを介して前記集中化した鍵管理サービスから前記MSKを受信するステップを含む。さらに、他の形態によれば、受信する前記ステップは、前記集中化した鍵管理サービスの代わりに、前記MSKを送信するスタンドアロンサーバからの該MSKをネットワークインターフェースを介して受信するステップを含む。

【0009】

他の形態において、前記MTKは、受信した前記MSK及びMTKシード値の関数として生成され、前記関数は、第三世代パートナーシップ・プロジェクトの技術仕様書33.220で定義されている鍵生成関数である標準化鍵生成関数である。他の形態によれば、

50

M T K は、受信した前記 M S K 、 M R K 、及び C K | | I K に関連付けられた、サービス I D 、鍵ドメイン I D 、及び M S K - I D を含むリストから選択された少なくとも 1 つのパラメータの関数として生成され、前記少なくとも 1 つのパラメータは、前記 K D F へ入力される前に変換される。他の形態において、前記 M T K - I D は、シーケンス番号であり、前記 M T K シード値は、 M T K 生成鍵、及び M T K - I D の関数として生成され、前記 M T K 生成鍵は、前記 B M S C には知らっているものの、前記 U E へは知られておらず、静的な値として、前記集中化した鍵管理サービスによって提供される。他の形態において、前記 M T K 生成鍵は、周期的に、前記集中化した鍵管理サービスによって提供される。

【 0 0 1 0 】

本発明の第 2 の形態において、コンテンツを確保するための鍵を配信する、集中化された鍵管理サーバで実行される方法が提供される。当該方法は、 M B M S サービス鍵 (M S K) を生成するステップと、マルチメディア・ブロードキャスト・マルチキャスト・トラフィック鍵 (M T K) を送信することなく、ユーザ機器ノード (U E) へ送信されるコンテンツを暗号化する際に使用される前記生成された M S K をブロードキャスト・マルチキャスト・サービス・センター (B M S C) へ送信するステップと、前記 U E が前記 B M S C によって送信される前記コンテンツのストリームを復号化することを可能とするために、前記送信した M S K に従って、前記 B M S C で生成される復号化鍵を前記 U E へ送信するステップとを含む。

【 0 0 1 1 】

本発明の第 2 の形態における一実施形態において、前記復号化鍵は、前記 B M S C へ送信されない前記 M T K である。他の形態において、前記生成した M S K を送信するステップは、前記 B M S C へ配信するためにスタンドアロンサーバへ前記生成した M S K を送信するステップを含む。さらに他の形態において、前記 B M S C へ鍵生成関数を送信するステップをさらに含み、前記鍵生成関数は、前記 M S K に従って M T K を生成する際に前記 B M S C によって使用され、前記生成された M T K 及び前記 M S K は、前記コンテンツのストリームを暗号化するために使用される。他の形態において、受信した前記 M S K 、 M R K 、及び C K | | I K に関連付けられたサービス I D 、鍵ドメイン I D 、及び M S K - I D の少なくとも 1 つを前記 B M S C へ送信するステップをさらに含む。

【 0 0 1 2 】

本発明の第 3 の形態において、ブロードキャスト・マルチキャスト・サービス・センター・ノードが提供される。当該ノードは、ネットワークインターフェース、メモリ及びプロセッサを備える。ネットワークインターフェースは、ユーザ機器ノード及び集中化した鍵管理サーバと通信を行う。メモリは、命令を格納する。プロセッサは、前記格納された命令を実行するプロセッサであって、該格納された命令を実行すると、ブロードキャスト・マルチキャスト・サービス・センター・ノードが、前記集中化した鍵管理サーバで生成される M B M S サービス鍵 (M S K) に従って、前記ユーザ機器ノードへ送信されるコンテンツを暗号化する際に使用され、マルチメディア・ブロードキャスト・マルチキャスト・サービス (M B M S) トラフィック鍵 (M T K) を生成する。

【 0 0 1 3 】

本発明の第 4 の形態において、集中化した鍵管理サーバが提供される。当該サーバは、ネットワークインターフェース、メモリ及びプロセッサを備える。ネットワークインターフェースは、ユーザ機器ノードと、ブロードキャスト・マルチキャスト・サービス・センター・ノードと通信することを可能にする。メモリは、命令を格納する。プロセッサは、前記格納された命令を実行するプロセッサであって、該格納された命令を実行すると、前記集中化した鍵管理サーバが、マルチメディア・ブロードキャスト・マルチキャスト・サービス (M B M S) サービス鍵 (M S K) を生成し、対応する M B M S トラフィック鍵 (M T K) を送信することなく、ユーザ機器ノード (U E) へ送信されるコンテンツを暗号化する際に使用される前記生成された M S K を、ブロードキャスト・マルチキャスト・サービス・センター (B M S C) へ送信し、前記 U E が前記 B M S C によって送信された前記コンテンツのストリームを復号化することを可能にするために、前記 U E へ対して、前

10

20

30

40

50

記送信したMSKに従って前記BMSMで生成される復号化鍵を送信する。

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1】分割アーキテクチャの一例を示す図。

【図2】MSKから導出されるMTKで鍵の集中化モデルの一例を示す図。

【図3】BMSMで実行される方法を示すフローチャート。

【図4】集中化した鍵管理サーバで実行される方法を示すフローチャート。

【図5】図3及び図4のフローチャートの方法を実行するノードを示すブロック図。

【発明を実施するための形態】

【0015】

本発明の実施形態は、分割アーキテクチャeMBMSにおいて集中化した鍵管理を提供するためのシステム及び方法に関連するものである。

10

【0016】

添付した図面に従って参照符号を付した特定の要素について以下で説明を行う。以下の説明は実際には一例であり、本発明の範囲を限定するようなものではない。本発明の範囲は、特許請求の範囲に定義しており、以下で詳細に説明する構成によって限定されるべきではなく、当業者には、均等の機能要素で当該要素を置き換えることによって修正されうることが理解されるであろう。

【0017】

当業者には、全国的なeMBMSサービスのコンテンツが、BVP(S(ブロードキャスト・ビデオ提供サーバ)などの集中化した場所からBMSMへ配信されることが理解されるであろう。その後、BMSMが、そのローカル放送チャネル上で(典型的には、放送を通じて)コンテンツを配信するであろう。BVP(Sはまた、供給データチャネル(SDC(H))上で配信される全国的なUSD(ユーザ・サービス・ディスクリプション)を定義してもよい。

20

【0018】

図1に示すように、分割BMSMアーキテクチャにおけるBMSMは、通常、BVP(Sインターフェースの管理、各配信セッションにおけるスタンドアロンサーバでのセキュリティサービスの作成、MTL及びMTK-IDの生成、MTKの配信(FLUTEセッションでのMKEYを用いて行われる)、MSKを用いたMTKの暗号化を行う。図1の分割アーキテクチャ100では、大きな地理的領域が、複数のBMSM(BMSM1-102、BMSM2-104及びBMSM4-106)によってサービスの提供を受ける複数の地理的領域にセグメント化され(分割され)、単一のBVP(S108、西部地域にサービスを提供するスタンドアロンサーバ(west.server.com110)、及び東部地域にサービスを提供するスタンドアロンサーバ(east.server.com112)と通信を行う。各スタンドアロンサーバ110、112は、通常、NAF(Ks_xx_NAFからMRK及びMUKを導出する)を行い、MSK、MSK-ID、処理登録、及びMUKで暗号化されたMSKをUEへ配信するなどの鍵要求を作成し、登録手続きに基づくユーザIMPI及びIPへMSK-IDのマッピングを維持し、加入者権限データベース(サービス=サービスID及びMSK-ID;加入者=IMPI/TMPI)を支援する。BMSM102、104、106の1つとスタンドアロンサーバとの間の交換は、BMSMに対して配信セッションでのセキュリティサービスを生成することを許容し、スタンドアロンサーバに対してMSK、MSK-IDをBMSMへ安全に伝送することを可能にする。

30

【0019】

図1に示すように、単一のBVP(S108は、複数の異なるBMSMのそれぞれに接続される。複数のBMSMのそれぞれは、単一のスタンドアロンサーバへ関連付けられ、一方で、単一のスタンドアロンサーバは、複数の異なるBMSMへサービスを提供することができる。ネットワークワイドチャネルSDHC114が提供される場合は、UE122は、通常、自身の領域に対してサービスを提供するスタンドアロンサーバへ接続する。

40

50

初期接続において、スタンドアロンサーバ110への登録処理124がUE122によって行われる。登録すると、UE122は、BMS C1 102によって提供されるローカル放送チャネルへ自身を調整し、当該ローカル放送チャネル116でコンテンツ及びメタデータを受信する。UE122が移動すると、BMS C2 104によって提供されるローカル放送チャネル118へ移行する。この移行はBMS C間のモビリティ機能（移動性機能）に関与する。UEが移動し続けると、BMS C4によって提供されるローカル放送チャネル120へ移行し、スタンドアロンサーバ112のサービスの配下となる。この移行は、スタンドアロンサーバ間のモビリティ機能に関与するものであり、単に、前回の移行のBMS C間のモビリティ機能に関与するものではない。そのような移動を行っているときに、UE122は、何らかの透過的な方法で同一のコンテンツの受信を継続できるべきである。これを容易にするために、鍵管理の集中化が必要となる。上述したように、UE122が同一のMSK/MTK鍵を用いていない新たなBMS Cへ移動すると、ユーザ経験に否定的な影響を与えるであろうサービスの中断を引き起こす、再登録が必要となろう。

【0020】

分割アーキテクチャにおけるMSK及びMTK機能の集中化は、多くの種々の問題を与えてしまう。そのような問題の1つには、複数のBMS Cが同一のスタンドアロンサーバの配下にあることに関わらず、同一のeMBMSサービスを放送する各BMS CがMSK及びMTK鍵の同一の組みを使用することをどのように保証するかという問題がある。MSKの集中化に関して、eMBMSシステムでは、BMS Cのそれぞれが、スタンドアロンサーバから受信する同一のMSKを用いる。スタンドアロンサーバは、セントラル鍵サーバ、例えば、BVP SからMSKを受信することができる。スタンドアロンサーバは、BVP SからMSKを受信すると、MSKを複数のBMS Cへ送信する。MSKの集中化は、MSKが頻繁に更新される必要が無い場合であれば本質的には実行可能であるようと思われる。MSKが頻繁に変更される必要がない場合は、MSKの配信が、ネットワーク又はその複数のノード上での過剰な負荷をもたらす結果とはならないであろう。なお、本実施形態におけるBMS Cは上述した複数のノード、即ち、BVP S、セントラル鍵サーバ、スタンドアロンサーバ又は鍵を調整するいくつかの他のノードのいずれかからMSKを受信することができる。

【0021】

MTK管理の集中化によるスケーリング問題を解決するために、MTK-ID及びMTKは、BMS Cによって局所的に生成されうる。これは、多くの局所的な柔軟性を提供するものの、2つのBMS Cが必ずしも同一のMTKを生成することを保証しないという問題を引き起こす可能性はある。これは、通常、2つのBMS Cが、同一の出力を生成することを保証するような明確な疑似乱数関数（PRF）を有していないためである。

【0022】

第2の形態において、セントラル鍵サーバ128はMTK130を複数のBMS Cへ配信することができる。これは、所定のストリーミングサービス、又は、著作権侵害を防止するためのプログラムの実行中にMTK130を頻繁に（例えば、X秒ごとに）変更するサービス、に対して問題を引き起こす。さらに、これは、複数のBMS Cとセントラル鍵サーバ128との間における過度の鍵配信トラフィックをもたらすかもしれない。MTK（関連するMTK-IDを有する）は、事前にまとめて複数のBMS Cへ送信することができるが、まとめてMTKを送信するオーバヘッドは各メッセージの各MTKを送信する場合よりも少ないものの、送信されるデータの総量は大きいままである。また、MTKはデータ送信中において保護される必要がある。

【0023】

第3の形態において、各BMS Cは、予め定義された鍵導出関数（KDF）と、集中化して配信されるランダム値（例えば、MTKごとに1つのランダム値）とを用いて、自身でMTKを生成することができる。ランダム値（関連するMTK-IDとともに）が送信される（完全なMTKを送信する代わりに）場合には、これは、セントラル鍵サーバと各

B M S Cとの間のトラフィック負荷を減少させることができる。しかしながら、B M S Cの数及び他の要因に基づき、トラフィック負荷は、依然として非常に高い可能性がある。上述した効果を増大させるために、ランダム値 (M T K - I Dとともに) がまとめて複数のB M S Cへ送信されてもよい。ランダム値は、伝送中に保護される必要がある（しかし、全てのB M S CがM T Kの生成の入力として使用される共通のロングターム・シークレット値を知つていれば、第2の形態と同様のケアをする必要はない）。

【0024】

本発明の提案される解決手法である第4の形態において、各B M S Cは、入力として、他のパラメータから、M S K及びM S K - I D（シーケンス番号である）を用いて自身でM T Kを生成する。これは、複数のB M S Cが、上述したM T C鍵配信の形態で説明した問題が発生することなく、同一のオーダーで同一のM T Kを生成することを可能にする。そのような実施形態において、M T Kの生成は、M T K = K D F (MSK, MTK-seed, "MTK generation")の形式であってもよい。K D F（鍵導出関数）は、3 G P P T S 3 3 . 2 2 0に定義されたK D Fなどの標準的な関数である。M S Kは、M B M Sサービス鍵であってもよく、当該アルゴリズムはセキュリティに関してK D Fにあるシークレットを信頼する。他のパラメータは、K D Fへの入力であってもよい（例えば、サービスI D、鍵ドメインI D、M S K - I D、M U K、M R K、C K | I K、又は他の入力）。これらのパラメータは異なるオーダーで用いられてもよい。追加のパラメータの選択及びそれらのオーダーの変化は、セキュア生成関数にもたらされてもよい。これらのパラメータは、K D Fへの入力される前に変換されてもよく、例えば、M S Kは、第1に他の（又は同一の）鍵導出関数へ入力され、そのK D Fへの入力結果を通じて変換されてもよく、又は他の文字列が入力として用いられてもよい。

【0025】

そのような実施形態において、M T K - s e e dは、M T K - s e e d = K D F (M T K _ g e n e r a t i o n _ K E Y、M T K - I D)の形式で表され、ここで、M T K _ g e n e r a t i o n _ K E Yは複数のU Eによってではなく複数のB M S Cによって知られた鍵であるM T K - I Dは、M T Kの結果として生じるI Dである。M T K = I Dは、通常、M B M Sのシーケンス番号であるが、他の種別の識別子であってもよく、M T K _ g e n e r a t i o n _ K E Yは、文字列で定義されている。上述したように、他のパラメータは、様々なオーダーでK D Fへ入力されてもよく、それらはさらにK D Fへ使用される前に変換されてもよい。そのようなシステムを図2に示す。

【0026】

図2の例示のアーキテクチャ126において、モビリティが、セントラル鍵サーバ128の使用を通じて改善される。M S Kの集中化に関し、図2の例示のe M B M Sサービスについて、スタンドアロンサーバ配下の複数のB M S Cのそれぞれは、通常、スタンドアロンサーバ又は鍵を調整するいくつかの他のノードから受信した、同一のM S Kを使用する。したがって、B M S C 1 1 0 2 及びB M S C 2 1 0 4のそれぞれは、スタンドアロンサーバ110からM S K 1 3 0を受信する。スタンドアロンサーバ110は、セントラル鍵サーバ128からM S K 1 3 0を受信している。当該セントラル鍵サーバ機能は、B V P S 1 0 8又はその他のノードに含まれてもよい。M S Kの集中化は、頻繁に更新する必要がない場合には上述したように実行可能であり、M S K配信がトラフィック負荷の問題を引き起こすことではない。なお、セントラル鍵サーバ128は、M S K 1 3 0を、B M S C 4 1 0 6へ提供するスタンドアロンサーバ112へ提供することができる。

【0027】

当業者は、本実施形態が、M S Kが通常、各B M S Cで既に利用可能であり、効果的なランダム値であるため十分に保護されることが想定されうる、多くの構成上の利点を得ることを理解するであろう。当該鍵は、複数のB M S Cへ提供されうる。M T K _ g e n e r a t i o n _ K E Yは、いくつかの実施形態において、実際には永続的（又は相対的に永続的）である。M T K _ g e n e r a t i o n _ K E Yを変更する必要が無い場合、その送信は、システム初期化（又は他のイベント）中に行われ、全体のトラフィック負荷を

10

20

30

40

50

低減することができる。或いは、MTK_generation_KEYは、周期的に更新されうる（異なる頻度で更新する異なる実装で）。さらに、MBMS鍵の階層化（3GPP TS 33.246によって定義されているような）では、多くのMTKがMSKで保護される。MSK及びMTKが生成される方法は、そのような標準規格で定義されていない。MTKがMSKから導出される場合、一般的に、システム又はeMBMSサービスのセキュリティとしてMBMSのセキュリティをを変更せず、MSKのセキュリティを信頼し、MSKからMTKを導出する強固なKDFを用いることによって、鍵分割が保証され、MTKからMSKを導出する逆方向への変換はできない。KDFへのMTK_generation_KEYへの導入は、MSKを取得する悪意あるパーティが、将来的にMTK鍵を生成することを防止しうる。MSK及びMTK_generation_KEYの両方が情報漏洩した場合、悪意あるパーティは、複数の値のうちの1つが更新されるまでに固定の時間間隔における鍵を生成することができるのみである。KDFにおけるMTK-ID（即ち、シーケンス番号）の使用は、生成される種々のMTKをもたらし、従つて、共通のMSKを有するよりも他の外部の調整なしで、同一のMTK-IDでMTKの同一のセットを生成することができる種々のBMSMをもたらす。なお、UE及びUICCのいずれもが上述した実施形態による影響を受けないことに注意されたい。10

【0028】

上述したように、MSK及びMTKの集中化は、UEが境界で第1のBMSMから第2のBMSM（及び可能な元の位置）を行ったり来たりするように動く場合のピンポン問題と同じく、BMSM間のモビリティ、スタンドアロンサーバ間のモビリティの両方を緩和することができる。集中化した鍵管理で使用する場合、各BMSMが同一のMSK/MTK鍵を効果的に使用するため、UEは、任意のスタンドアロンサーバへの初期登録を実行し、正しいMSK/MTKを受信することができる。20

【0029】

図3は、BMSMで実行される方法の一例を示す。ステップ200において、BMSMは、MTK生成関数を受信する。MTK生成関数は、上述したように、セントラル鍵管理サービスによって設定され、静的（BMSMの初期設定中プログラムされる場合）であるか、或いは、動的であって周期的に送信される。ステップ202で、BMSMは、生成されたMSKを受信する。このMSKはMTKの生成にステップ204で使用される。当業者には、当該鍵生成関数及びMSKがセントラル鍵管理サービスで創出されるものの、それらはスタンドアロンサーバなどの中間ノードによって受信されることが理解されるであろう。鍵生成関数は、MTKの生成において、MSK及びMTKシード値を使用し、選択的に、サービスID、鍵ドメインID、受信されるMSKに関連付けられるMSK-ID、MRK及びCK||IKの何れか1つを使用してもよい。当業者はまた、MTKシード値が、集中化した鍵管理サービスから受信される値に基いてBMSM自身で生成されることを理解するであろう。30

【0030】

図4は、集中化した鍵管理サーバで実行される方法の一例を示す。ステップ206で、MSKが生成される。MSKはステップ208でBMSMへ送信されるが、対応するMTKは送信されない。ステップ210で、復号化鍵がUEへ送信され、UEがBMSMによって（図3で説明したプロセスを用いて）生成されたMTKを用いて暗号化されたコンテンツを復号することを可能にする。当業者は、対称の暗号化システムにおいて、復号化鍵がMTKであることを理解するであろう。集中化した鍵管理サーバは、意図した受け手へ中継する（鍵を要求した受け手が待機している可能性があれば）中間ノードへMSMを送信することによって、MSKをそれらの宛先（例えば、BMSM）へ送信してもよい。さらに、サーバは、鍵生成関数をBMSMへ送信し、BMSMが受信したMSKに基づいてMTKを生成することを可能にする。40

【0031】

図5は、プロセッサ302、ネットワークインターフェース304、及びメモリ306を備えるノード300の一例を示す。メモリ306は、プロセッサ302によって実行さ50

れた場合に、ノード300が図3及び図4の何れかの方法を実行する（格納された命令に従って）ことを可能とする命令を格納するために使用されうる。ノード300は、当業者が理解しうる方法でネットワークインターフェース304を通じて他のノードと通信を行う。さらに、ノード300が上述したセントラル鍵サーバ128又はBMS Cノードとして使用され、メモリ306が上述した種々の実施形態を実行するために必要な命令を格納することが理解されるであろう。

【 0 0 3 2 】

本発明の実施形態は、機械で読み取可能な媒体（それらの具現化されたコンピュータで読み取可能なプログラムコードを有する、コンピュータで読み取可能な媒体、プロセッサで読み取可能な媒体又はコンピュータで使用可能な媒体とも称する。）に格納されたプログラムとして実現されてもよい。機械で読み取可能な媒体とは、ディスクケット、コンパクトディスク読み取り専用メモリ（CD-ROM）、デジタル多用途ディスク読み取り専用メモリ（DVD-ROM）、メモリデバイス（揮発性又は不揮発性）又は類似の記憶機構などの、磁性的な、光学的な又は電気的な記憶媒体を含む任意の適切な有形の媒体であってもよい。機械で読み取可能な媒体は、命令、コードシーケンス、設定情報、又は他のデータを含んでよく、実行されると、プロセッサに本発明の実施形態に係る方法の各ステップを実行させるように機能する。当業者は、本発明を実現するために必要な他の命令やオペレーションが機械で読み取可能な媒体に格納されうることを理解するであろう。機械で読み取可能な媒体から実行されるソフトウェアは、上述したタスクを実行する回路とインターフェースで接続されうる。

〔 0 0 3 3 〕

本発明の上述した実施形態は、例示として意図されている。代替、修正及び変化が、本発明の範囲から逸脱することなく、添付の特許請求の範囲によって定義された範囲内で当業者によって特定の実施形態へもたらされうる。

【図1】

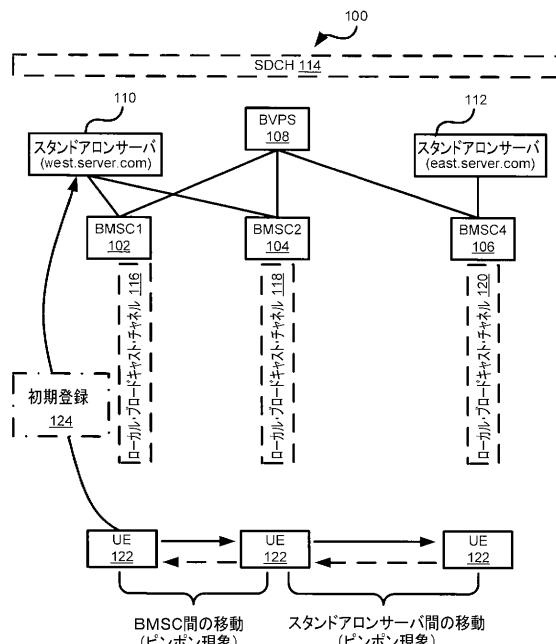


Figure 1

【図2】

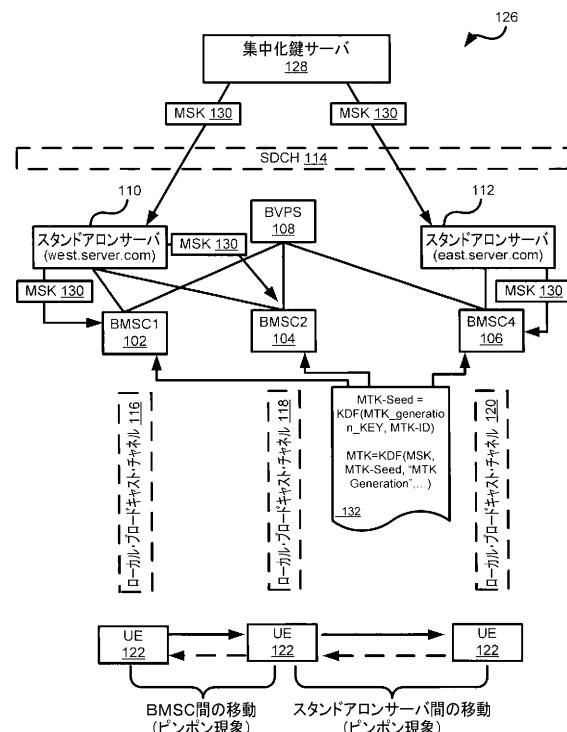


Figure 2

【図3】

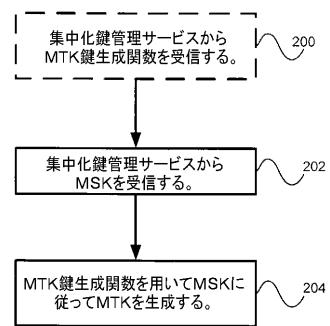


Figure 3

【図4】

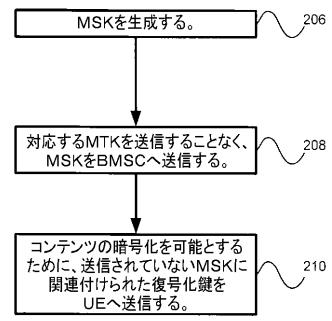


Figure 4

【図5】

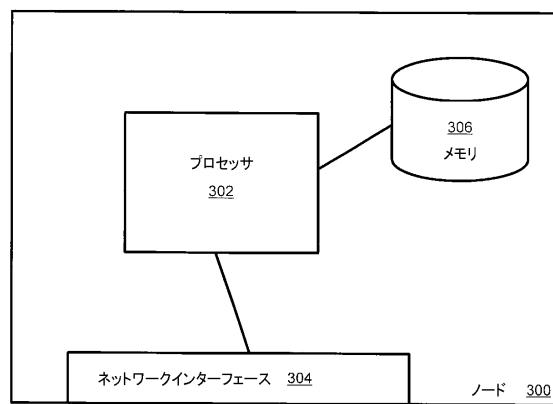


Figure 5

フロントページの続き

(72)発明者 レヘトヴィルタ, ベサ
 フィンランド国 エスボー エフアイ-02620, ヴェインインマキ 10ピー¹
(72)発明者 ノルマン, カール
 スウェーデン国 ストックホルム エス-116 28, スティグベルグスガタン 32エー¹
(72)発明者 スルシンガル, ミカエル ジヨン
 スウェーデン国 スケールホルメン エス-127 46, エークホルムスヴェーゲン 253
(72)発明者 ターコット, ジョセフ エリック
 カナダ国 ケベック州 エイチ4ピー 1エヌ6, モントリオール, プライユ 4222

審査官 青木 重徳

(56)参考文献 米国特許出願公開第2008/0009274 (US, A1)
 特表2010-527211 (JP, A)
 特開2009-071854 (JP, A)
 特表2011-523283 (JP, A)
 特表2008-527899 (JP, A)
 国際公開第2010/114475 (WO, A1)
 David Lecompte, et al., Evolved Multimedia Broadcast/Multicast Service (eMBMS) in LTE-Advanced: Overview and Rel-11 Enhancements, IEEE Communication Magazine, 米国, IEEE, 2012年11月, pp.68-74

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04L 9/08
H04W 4/06
H04W 12/04